

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
1	東本梅町	活気ある地域づくりについて ①移住促進特別区域指定制度の延長について	自治会を中心に積極的に空き家バンクへの登録を呼びかけていただいているおかげで、2軒の登録があり、2軒とも移住者の入居が決定している状況です。さらなる移住促進を図るためには、長期的な視点に立ち、継続的に住居の確保や新規就農への支援などを行っていく必要があると考えます。移住促進特別区域については平成32年度までの時限措置となっておりますが、亀岡市からも京都府へ本制度が移住促進に有効であることを訴え、本制度の延長を要望してまいります。	市長公室長	④要望	平成31年2月12日現在、空き家バンクを活用し、就農者が2組東本梅町に移住されました。また、移住を希望されている方が他にもいらっしゃる状況ですので、空き家バンクへの登録呼びかけを今後ともお願いいたします。 また、昨年11月11日に開催しました移住希望者向けの現地案内会におきましても自治会を始め皆様の御協力で参加者の評価も高く、今後現地案内予定の方もいらっしゃいます。今後とも移住者増に向けて、支援を進めてまいりたいと考えています。 移住促進特別区域指定制度の延長につきましては、これまでの実績や効果も踏まえ、市としても京都府へ制度延長の要望を引き続き行ってまいります。
2	東本梅町	活気ある地域づくりについて ②半国山ハイキングコース整備景観について	本市観光パンフレット「亀岡なび」や(一社)亀岡市観光協会のホームページ等で、半国山ハイキングコースを紹介するとともに、道標や案内板等を設置し、情報提供を行っています。ハイキングコースの整備については、市内の各コースを定期的に巡回し、倒木整理や道をならす等の作業を実施しています。大雨の影響により、市内のハイキングコースにおいても倒木等が発生していますので、日程を調整し、地域の皆様とともに整備を進めていきたいと考えております。	産業観光部長	①実施	ハイキングコース整備事業の一環として、平成30年10月3日と19日の2日間、地域の皆様とともに当コースの整備及び案内看板の設置を実施しました。
3	東本梅町	活気ある地域づくりについて ③旧赤熊ロードパーク 清掃回数が年1回及びハーフマラソン開催時のみである。草刈、清掃の回数を増やしてほしい。 また、花壇づくりを自由に使用できないか。	草刈清掃について、京都府ではどの路線においても道路部分は年1回、植樹帯は年2回と定めて管理していると聞いていますが、花壇については通常区分ではないため、花壇づくりのことも説明し、京都府と協議していきたいと考えます。また花壇づくりについては、府の「さわやかボランティアロード事業」の制度を活用いただけたらと考えます。	まちづくり推進部 事業担当部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
4	東本梅町	活気ある地域づくりについて ③旧赤熊ロードパーク ロードパークについては今のところ制度を利用して大規模に行うところまでは考えていない。花壇を利用させてもらえるなら利用したいという程度だがどうか。	地元で考えられている案をもって京都府と協議していければと考えております。	まちづくり推進部 事業担当部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
5	東本梅町	活気ある地域づくりについて ④ホームページ等、インターネット等の補助金について	現状において補助金制度はありませんが、情報発信については地域の情報や魅力をホームページやSNSを利用するなどの手法が考えられます。「このようにしたい」という目的を持ってお話しいただければ、秘書広報課広報広聴係で相談を承ります。	市長公室長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
6	東本梅町	活気ある地域づくりについて ⑤西部3小学校及び中学校の今後の市のビジョンについて	子どもたちのより良い教育環境としていくために、学校規模適正化の取り組みを進めており、現在、別院中学校ブロックと東輝・詳徳中ブロックで具体的な取り組みを進めています。育親中学校ブロックについては、中期的なスパン(平成30年から3・4年)の中で対応を検討していくこととしています。本梅・畑野・青野小学校及び育親中学校の児童生徒数は少しずつ減少していく傾向にあると考えています。西部4町の中で地域の子どもたちにとって、どのような教育環境が良いのか議論いただければと思いますので、教育委員会としても児童生徒数の今後の推移や小中一貫教育の状況について、地元に出向き説明や、資料提供を行っていききたいと思います。	教育部長	②実施予定	育親中学校ブロックの教育環境の充実を図るために、保護者や地域住民、自治会等と共に考えながら、子どもたちにとってより良い環境づくりを進めていくことが不可欠であると考えています。
7	東本梅町	活気ある地域づくりについて ⑤西部3小学校及び中学校の今後の市のビジョンについて 育親の話はいつ頃から動きがでる可能性があるのか。	西部4町でそのような話がでてくるのであれば、今年度からも出向いて行って資料提供など行っていききたいと思います。	教育部長		
8	東本梅町	活気ある地域づくりについて ⑥東本梅保育所存続要望	東本梅保育所についても、児童数が減少せず、集団保育の維持が可能であれば、必ずしも統合するものではありません。統合時期の判断基準については「平成32年度以降、4月1日現在の児童数が、3歳児または4歳児のクラスが5人未満となった場合、もしくは在園児数が20人未満になった場合も翌年度に統合。ただし東本梅保育所の大規模修繕の必要など保育環境の維持が困難となった場合統合を検討する」としています。少人数保育については、目の行き届きやすい保育、異年齢での交流や、少人数の中で緻密な人間関係が築けるなど良さはあると考えています。しかし一方で、社会性を身につけ始める幼児期の成長過程においては、集団から得られる刺激が重要と考えています。市としての基本的な考え方である、子供の成長を第一義に考える姿勢に変更はございません。今回の基準は東本梅保育所の現状を考慮した上で設定したものです。東本梅保育所を考える会からのご意見を踏まえ、改めて市としての考えを検討し、引き続き協議をさせていただきたいと考えています。	健康福祉部 子育て支援担当部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
9	東本梅町	活気ある地域づくりについて ⑥東本梅保育所存続要望 人数が多ければ社会性が高いという考えは間違っていると考えます。少ないから社会性が低いということはない。また、刺激を与えるなら集団が良いという訳でもない。人数が少ないから統廃合ということであれば、人数を増やす他、対策はない。存続へ努力しているのだから一緒に考えましょうというのが行政ではないのか。小集団の保育所があっても良いのではないのかといったような提案をしていただきたい。	幼児期は、社会性を身につける重要な時期であると考えます。小規模保育の良さを否定するものではありませんが、幼児期の成長過程においては、集団から得られる刺激が重要であり、合同保育、広域入所の受け入れなどで集団の維持に努めたいと考えています。	健康福祉部 子育て支援担当部長	②実施予定	H31年度においては、引き続き合同保育を実施し、集団保育の機会を確保していきます。また新たな取組みとして東本梅町の自然環境、地域資源を生かした自然保育の取組みを行います。
10	東本梅町	安全・安心のまちづくりについて ①青野小裏門側市道の拡張工事等 安全対策 制限速度(30km)について	亀岡警察署にもう一度現場をみていただいている状況です。引き続き制限速度について関係機関に要望してまいります。	総務部長	⑥その他	8月2日に亀岡警察署交通課と現場確認を行いました。制限速度の規制は公安委員会の所管となり、実勢速度、交通量、道路状況等を調査し判断されることとなります。交通課と事前協議をしていただき、府民協働型インフラ保全事業で地元から提案していただく方法がありますので、活用いただきたいとの事でした。
11	東本梅町	安全・安心のまちづくりについて ①青野小裏門側市道の拡張工事等 安全対策 カーブミラーについて	特に府道側から入ってきた際に、横断歩道が視認しやすいように、カーブミラーを設置することで取り組んでまいります。	まちづくり推進部 事業担当部長	②実施予定	平成30年度、要望箇所について設置する予定です。
12	東本梅町	安全・安心のまちづくりについて ①青野小裏門側市道の拡張工事等 安全対策	学校敷地内の草や樹木が生い茂っていることが原因となり安全が確保できない場合は、学校で対応します。	教育部長	⑥その他	草や樹木が繁茂したことにより児童の安全が確保できない状況となった際には、学校現場とも連携し、現場確認の上速やかに対応します。
13	東本梅町	安全・安心のまちづくりについて ②南丹高校通学路の街路灯について	公衆街路灯については市内一円に相当数あることから、設置後は各自治会で維持管理していただいています。電気料金については現行通りの助成金(蛍光灯:2/3、LED:1/2)を交付したいと考えています。府道宮前千歳線の道路事業については、事業完了後の旧道部分に係る維持管理などについて、現在も京都府と協議中です。また、新設される路線部分には橋梁が2基設置されることもあり、出来るだけ多く道路照明をとってもらえるよう要望してまいります。	まちづくり推進部 事業担当部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
14	東本梅町	安全・安心のまちづくりについて ③保育所横、畑側の木の伐採	保育所横のポプラ、タイサンボクについては、倒木の危険性等、樹木の状況をみて、伐採、剪定の時期を検討してまいります。	健康福祉部 子育て支援担当部長	②実施予定	平成31年度に伐採、剪定予定です。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
15	東本梅町	安全・安心のまちづくりについて ④救急・消防(中部広域消防)の分室等、設置について	新しい消防署所の設置については、京都中部広域消防組合全体の協議事項であり、これまでも2市1町で話を進めており、また先般の管理者会でも発言させていただきました。市としては、必要性・緊急性、西部地域の災害対応力、消防力強化については十分認識しているが、2市1町全体での協議事項となるので、引き続き検討していただくよう働きかけてまいります。	総務部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
16	東本梅町	安全・安心のまちづくりについて ⑤台風時水橋先道路水没にともなう対応、又ふるさとバスへの対応	道路冠水被害解消のための抜本的な対策としては、本梅川の河川改修が有効ですが、改修を実施することは容易ではありません。また、水橋から大内口側の道路の嵩上げも考えられますが、大内口まで冠水するようでは有効ではないと考えます。一度、市職員が現地へ出向き良い対応策がないか相談させていただきたいと思っております。	まちづくり推進部 事業担当部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。
17	東本梅町	安全・安心のまちづくりについて ⑤台風時水橋先道路水没にともなう対応、又ふるさとバスへの対応	冠水により通行止めを行った場合のふるさとバス関係の連絡については、庁内でそのような場合における連絡手順を徹底していきたいと思っております。	まちづくり推進部 事業担当部長	③検討 ①実施	連絡体制の強化に努めます。 こん談会での回答のとおりです。
18	東本梅町	安全・安心のまちづくりについて ⑤台風時水橋先道路水没にともなう対応、又ふるさとバスへの対応 通行止めは簡単だが、解除の判断は難しい。素人判断で解除した場合、何か事故等が起きないかが危惧される。解除の根拠等があれば教えていただきたい。	解除については、市職員で判断します。ただ、水が引いた等の連絡はいただければと思います。	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
19	東本梅町	河川の安全整備について 普通河川音羽川について	昨年度一部区間について河床コンクリート工を実施しましたが、その下流が掘れてきているので、下流の河床コンクリート工を実施していきたいと思っております。また、京都府管理区間の少し上流の左岸側で里道の肩が少しずっている箇所がありますが、その箇所については、災害復旧の申請にのらないか詳細の調査を行います。詳細調査後、状況を報告します。	まちづくり推進部 事業担当部長	⑥その他	当該河川につきましては、昨年度河床コンクリート工実施区間の下流について同様に河床コンクリート工を計画しています。又、一部区間(京都府管理区間の少し上流の左岸)災害復旧工事を実施予定です。尚、普通河川音羽川河川災害復旧工事は2月下旬に業者決定予定です。
20	東本梅町	河川の安全整備について 青谷川について	平成25年度に護岸工事を実施しており、現時点では緊急的に工事を実施しなければならない箇所は見受けられません。その他の箇所では何かあれば、可能な範囲で対応していきたいと考えます。最下流部の水路の堆積土砂の関係、上流部については現地確認させていただけたらと思います。	まちづくり推進部 事業担当部長	⑥その他	青谷川については、今年度の度重なる災害で護岸の崩壊が数か所見受けられましたので護岸の修繕を実施しているところです。浚渫については、河積を著しく阻害している場合浚渫を実施しますが、現時点では堆積土量から経過観察とします。
21	東本梅町	道路の安全整備について 市道赤熊2号線	赤熊地内の横断水路については、蓋のがたつきによる騒音で、特に優先度の高い2箇所については平成28年度に修繕を実施したところです。要望箇所の修繕については、要望事項の優先順位をふまえながら、対応について検討したいと考えております。	まちづくり推進部 事業担当部長	②実施予定	こん談会での回答のとおりです。
22	東本梅町	道路の安全整備について 市道大内線	舗装については、部分的に傷みが激しい箇所について、部分的ではありますが、舗装していきたいと考えています。道路排水が宅地に入る問題については、舗装の打替えだけで解決するものではないと思われまので、現地確認させていただき、相談しながら対策を考えていきたいと考えております。	まちづくり推進部 事業担当部長	①実施 ③検討	部分的に損傷の激しい箇所の舗装修繕は、実施済みです。道路排水については、引き続き検討してまいります。